

5 公共下水道事業特別会計

(1) 事業の概要

公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図り、健康で快適な生活を確保するために、欠くことの出来ない事業として、市内各地域において実施しており、平成29年3月末現在の各地域の汚水整備状況等は、次のとおりである。

地域名	整備面積	人口普及率	処理区域内人口	水洗化率	処理区域内世帯数	備考
廿日市地域(廿日市処理区)	669.4ha	44.8%	36,899人	92.1%	15,830世帯	平成6年8月一部供用開始
佐伯地域(佐伯処理区)	111.4ha	24.8%	2,512人	79.2%	992世帯	平成15年3月一部供用開始
吉和地域(吉和処理区)	75.0ha	97.0%	668人	94.3%	358世帯	平成13年4月一部供用開始 平成15年度整備済み
大野地域(大野処理区)	288.6ha	48.2%	10,773人	83.2%	4,635世帯	平成3年4月一部供用開始
宮島地域(宮島処理区)	60.0ha	99.2%	1,642人	99.7%	859世帯	昭和57年10月一部供用開始 平成元年度整備済み
計	1,204.4ha	44.8%	52,494人	89.9%	22,674世帯	

※ 人口普及率は、処理区域内人口を公共下水道計画区域外の人口も含む行政人口で除した率である。

※ 水洗化率は、水洗化人口を処理区域内人口で除した率である。

汚水施設は、整備区域の拡大に向け市域全体で汚水管渠を約6.4km整備した。その結果、前年度に比べ整備面積約23ha、処理区域内人口1,923人、人口普及率1.57ポイント増加した。また、家庭等から排出される汚水を適切に処理場へ流入させ適正に処理するため、汚水管渠及び処理場の維持管理を行なった。

雨水施設は、浸水を防除するため、雨水管渠を約0.3km整備するとともに、雨水管渠及びポンプ場の維持管理を適切に行なった。

本年度の一般会計からの繰入金は、国の定めた繰出し基準によって、一般会計が負担すべきものと指定されている経費である基準内の繰入れとして1,319,157,969円、その他基準外の繰入れとして242,535,058円の合計1,561,693,027円となっている。

(2) 処理場

適正な放流水質の確保及び効率的な運転管理を行うため、次の業務を行った。

ア 廿日市地区処理場維持管理事業

291,474,020円

(単位：円)

概要	施工箇所	事業費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	廿日市浄化センター	132,840,000	0
汚泥・沈砂・し渣等搬出処分業務委託料	〃	62,481,598	0
有害物質分析業務委託料	〃	432,000	0
分析廃液処分業務委託料	〃	51,840	0
電気・計装設備点検業務委託料	〃	4,860,000	0
電気保安業務委託料	〃	767,220	0
水質測定機器保守点検業務委託料	〃	675,000	0
中継ポンプ場電気設備点検業務委託料	昭北中継ポンプ場	432,000	0
技術援助業務委託料	廿日市浄化センター	1,040,000	0

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
下水道業務継続計画（BCP）策定業務	廿日市浄化センター	4,968,000	0
N o . 1 自動除塵機分解整備工事	〃	5,400,000	0
脱水機分解整備工事	〃	8,532,000	0
高压引込設備改修工事	〃	5,886,000	0
各所補修工事	〃	9,308,520	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	53,799,842	0

イ 佐伯地区処理場維持管理事業

26,401,006 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	友和浄化センター	18,792,000	0
汚泥・し渣搬出处分業務委託料	〃	2,638,715	0
分析廃液処分業務委託料	〃	34,560	0
電気保安業務委託料	〃	209,703	0
各所補修工事	〃	842,400	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	3,883,628	0

ウ 吉和地区処理場維持管理事業

33,345,334 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	吉和水質管理センター	14,904,000	0
汚泥脱水搬出・処分業務委託料	〃	10,748,078	0
分析廃液処分業務委託料	〃	25,920	0
電気保安業務委託料	〃	200,264	0
N o . 2 最終沈殿池汚泥掻寄機駆動減速機整備工事	〃	540,000	0
曝気装置N o . 1 - 1 , 2 分解整備工事	〃	3,456,000	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	3,471,072	0

エ 大野地区処理場維持管理事業

135,215,412 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	大野浄化センター	83,160,000	0
汚泥・し渣搬出处分業務委託料	〃	8,925,460	0
有害物質分析業務委託料	〃	432,000	0
分析廃液処分業務委託料	〃	51,840	0
電気・計装設備点検業務委託料	〃	4,860,000	0
電気保安業務委託料	〃	621,766	0
水質測定機器保守点検業務委託料	〃	680,400	0
中継ポンプ場電気・計装設備保守点検業務委託料	各中継ポンプ場	3,024,000	0
薬品等処分業務	大野浄化センター	214,380	0

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
消泡水ストレーナ分解整備・配管改良工事	大野浄化センター	5,454,000	0
各所補修工事	〃	4,028,400	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	23,763,166	0

オ 宮島地区処理場維持管理事業

108,793,540 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
維持管理業務委託料	宮島水質管理センター	72,295,200	0
汚泥・沈砂・し渣搬出処分業務委託料	〃	9,614,446	0
有害物質分析業務委託料	〃	363,960	0
分析廃液処分業務委託料	〃	69,120	0
電気保安業務委託料	〃	636,952	0
環境調査業務委託料	〃	422,280	0
各所補修工事	〃	4,957,200	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	20,434,382	0

(3) 汚水管理

家庭等から排出される汚水を適切に処理場に流入させるため、汚水管渠の維持管理を行った。

ア 廿日市地区汚水管渠維持管理事業

11,224,011 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
公共下水道台帳（汚水分）更新業務委託料	廿日市地域	1,355,400	0
マンホールポンプ保守点検等業務委託料	〃	1,873,044	0
扇園マンホールポンプ水位計修繕工事	地御前一丁目	972,000	0
桜尾マンホールポンプ復旧工事	桜尾三丁目	1,080,000	0
マンホール蓋補修工事	廿日市地域	2,365,200	0
各所補修工事	〃	740,880	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	2,837,487	0

イ 佐伯地区汚水管渠維持管理事業

11,696,221 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
公共下水道台帳（汚水分）更新業務委託料	佐伯地域	864,000	0
マンホールポンプ保守点検等業務委託料	〃	947,160	0
佐伯処理区管路調査業務	峠	6,480,000	0
マンホール蓋舗装補修工事	佐伯地域	313,200	0
各所補修工事	〃	1,393,200	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	1,698,661	0

ウ 吉和地区汚水管渠維持管理事業

10,632,542 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
マンホールポンプ保守点検業務委託料	吉和地域	2,430,000	0
電気保安業務委託料	〃	108,572	0
細井原マンホールポンプ更新工事	〃	1,296,000	0
郷之瀬マンホールポンプ遠隔監視装置改修工事	〃	831,600	0
石原マンホールポンプ遠隔監視装置改修工事	〃	831,600	0
中津谷マンホールポンプ遠隔監視装置改修工事	〃	831,600	0
各所補修工事	〃	1,490,400	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	2,814,570	0

エ 大野地区污水管渠維持管理事業

7,291,765 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
公共下水道台帳（汚水分）更新業務委託料	大野地域	1,169,640	0
マンホールポンプ保守点検等業務等委託料	〃	1,426,464	0
污水管調査業務委託料	〃	432,000	0
塩屋マンホールポンプ制御盤更新工事	塩屋二丁目	2,646,000	0
各所補修工事	大野地域	423,360	0
維持管理費（光熱水費外）	〃	1,194,301	0

オ 宮島地区污水管渠維持管理事業

476,730 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
各所補修工事	宮島地域	388,800	0
維持管理費（施設修繕料外）	〃	87,930	0

(4) 雨水管理

雨水を適切に排除するため、管渠施設の維持管理を行った。

ア 雨水管渠維持管理事業

29,071,155 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
公共下水道台帳（雨水分）更新業務委託料	廿日市・大野地域	369,360	0
維持管理業務委託料	廿日市・大野・ 宮島地域	6,477,840	0
各所しゅんせつ伐開工事	〃	11,888,160	0
各所修理工事	廿日市・大野地域	8,704,800	0
維持管理費（施設修繕料外）	〃	1,630,995	0

(5) 雨水ポンプ場

ポンプ場の設備が常に最良の状態でも運転できるよう、機器類の点検及び整備補修等を行った。

ア ポンプ場維持管理事業

93,809,891 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
ポンプ場運転管理業務委託料	廿日市・大野地域	19,548,846	0
ポンプ場機械設備点検業務委託料	〃	5,067,360	0
ポンプ場維持管理業務等委託料	〃	7,270,816	0
電気保安業務等委託料	〃	2,430,043	0
消防設備点検業務委託料	〃	363,960	0
扇ポンプ場N o. 5自動除塵機減速機取替工事	地御前一丁目	5,810,400	0
阿品ポンプ場2号水中ポンプ分解整備工事	阿品二丁目	3,078,000	0
嘉永ポンプ場受電盤V C B更新工事	串戸一丁目	2,592,000	0
榎之窪ポンプ場1号原動機始動停止用電磁弁交換外工事	下平良一丁目	810,000	0
宮島口ポンプ雨水排水ポンプ分解整備工事	宮島口一丁目	16,632,000	0
大国ポンプ場冷却水ポンプ取替工事	大野二丁目	3,028,752	0
片浜ポンプ場2号冷却水ポンプ取替外工事	林が原一丁目	756,000	0
大国ポンプ場3号原動機整備工事	大野二丁目	842,400	0
各ポンプ場補修、しゅんせつ工事	廿日市・大野地域	6,730,128	0
維持管理費(光熱水費外)	〃	18,849,186	0

(6) 公共下水道事業

ア 廿日市地区公共下水道整備事業

943,145,044円

汚水管渠約3.0km・雨水管渠約0.1kmの整備を行うとともに、廿日市浄化センターの実施設計及び増設工事委託、さらには、雨水ポンプ場の長寿命化に伴う実施設計及び改築更新工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
宮島口二丁目地区外公共下水道測量業務委託	宮島口二丁目	5,234,760	5,234,760
宮島口三丁目地区外公共下水道測量業務委託	宮島口三丁目	4,903,200	4,903,200
宮島口上一丁目地区外公共下水道測量業務委託	宮島口上一丁目	4,892,400	4,892,400
下平良地区公共下水道測量業務委託	下平良	4,133,160	4,133,160
上平良地区公共下水道測量業務委託	上平良	4,691,520	4,691,520
宮島口一丁目地区公共下水道地質調査業務委託	宮島口一丁目	4,715,280	4,715,280
宮島口一丁目地区公共下水道実施設計業務委託(詳細)	宮島口一丁目	15,611,400	13,902,840
宮島口三丁目地区外公共下水道実施設計業務委託(基本)	宮島口三丁目	14,235,480	14,235,480
阿品三丁目地区外公共下水道実施設計業務委託(詳細)	阿品三丁目・宮内	12,960,000	7,901,280
平良地区公共下水道実施設計業務委託(詳細)	平良一丁目	8,100,000	6,473,520
宮内地区外公共下水道実施設計業務委託(詳細)	宮内外	6,738,120	5,425,920
廿日市市公共下水道宮内ポンプ場の実施設計	串戸四丁目	29,400,000	29,400,000
廿日市公共下水道廿日市浄化センターの実施設計	串戸一丁目	15,940,000	15,940,000
廿日市市公共下水道汚水処理施設整備構想策定業務	廿日市・大野・佐伯	14,580,000	14,580,000
各所公共下水道実施設計・調査業務 8件	廿日市地域	3,423,600	993,600
工事委託料			

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地御前1号幹線公共下水道整備工事委託	阿品三丁目	33,256,993	29,581,000
廿日市市公共下水道住吉ポンプ場根幹的施設の建設工事委託	住吉一丁目	51,000,000	51,000,000
廿日市市公共下水道廿日市浄化センター根幹的施設の建設工事委託	串戸一丁目	82,170,000	82,170,000
管渠整備工事			
地御前1号幹線外公共下水道整備工事	阿品三丁目	43,430,040	35,819,280
地御前1号幹線築造工事(その1)	阿品三丁目	8,069,760	4,312,440
地御前1号幹線築造工事(その2)	阿品三丁目	49,050,360	47,659,320
地御前1号幹線築造工事(その3)	宮島口一丁目	15,200,000	15,200,000
地御前1号幹線築造工事(その4)	阿品三丁目	2,590,000	2,390,000
宮島口地区公共下水道整備工事	宮島口三丁目	27,182,520	24,040,800
宮島口三丁目地区公共下水道整備工事	宮島口三丁目	7,940,000	7,434,200
阿品三丁目地区公共下水道整備工事(その2)	阿品三丁目	15,581,000	12,828,040
阿品三丁目地区公共下水道整備工事(その3)	阿品三丁目	3,203,280	3,203,280
阿品三丁目地区公共下水道整備工事(その4)	阿品三丁目	5,551,000	5,551,000
地御前一丁目地区公共下水道整備工事	地御前一丁目	19,949,760	16,760,520
地御前五丁目地区公共下水道整備工事	地御前五丁目	31,320,000	30,408,480
地御前五丁目地区公共下水道整備工事(その2)	地御前五丁目	17,889,120	15,716,120
宮内一丁目地区公共下水道整備工事	宮内一丁目	22,647,600	5,987,360
宮内地区公共下水道整備工事	宮内	19,404,360	7,061,040
宮内地区公共下水道整備工事(その2)	宮内	5,973,480	3,666,600
宮内地区公共下水道整備工事(その3)	宮内	13,630,680	13,630,680
速谷団地内公共下水道整備工事	宮内	29,089,800	19,398,960
平良4号幹線築造工事	平良二丁目	61,171,200	56,717,280
平良4号幹線築造工事(その2)	平良一丁目	23,858,000	21,542,000
駅前地区公共下水道整備工事	駅前	5,700,000	2,939,000
廿日市1号幹線築造工事	佐方一丁目	34,882,920	27,832,680
佐方一丁目地区公共下水道整備工事	佐方一丁目	10,559,160	9,754,560
佐方二丁目地区公共下水道整備工事	佐方二丁目	7,090,000	6,245,000
地御前三丁目地区公共下水道整備工事(28-1)	地御前三丁目	5,369,760	0
宮内新屋敷地区公共下水道整備工事(28-2)	宮内	2,986,200	0
六本松二丁目地区公共下水道整備工事(28-3)	六本松二丁目	4,692,600	0
平良一丁目地区公共下水道整備工事(28-5)	平良一丁目	6,814,800	0
佐方地区公共下水道整備工事(28-8)	佐方	5,731,560	0
串戸五丁目地区公共下水道整備工事(28-12)	串戸五丁目	7,175,520	0
串戸二丁目地区公共下水道整備工事(28-14)	串戸二丁目	2,812,320	0
各所管渠整備工事 13件	廿日市地域	12,305,520	3,067,200
各所取付管設置工事 11件	廿日市地域	3,987,360	1,659,960
水道管等移設補償費 10件	廿日市地域	16,499,610	13,076,610
事務費(使用料及び賃借料外)		3,069,841	0

(平成 27 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
廿日市市浄化センター再構築基本設計	串戸一丁目	23,000,000	23,000,000
工事委託料			
廿日市市公共下水道廿日市浄化センター根幹的施設の建設工事委託	串戸一丁目	51,750,000	51,750,000

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
廿日市公共下水道廿日市浄化センターに係る技術的支援(再構築基本設計(長寿命化計画))	串戸一丁目	47,200,000	47,200,000
工事委託料			
廿日市市公共下水道住吉ポンプ場根幹的施設の建設工事委託	住吉一丁目	43,000,000	43,000,000
管渠整備工事			
地御前 1 号幹線築造工事(その 3)	宮島口一丁目	26,498,800	23,876,560
地御前 1 号幹線築造工事(その 4)	阿品三丁目	3,890,000	3,585,640
宮島口三丁目地区公共下水道整備工事	宮島口三丁目	11,910,400	11,151,520
阿品三丁目地区公共下水道整備工事(その 2)	阿品三丁目	20,205,880	14,727,080
阿品三丁目地区公共下水道整備工事(その 4)	阿品三丁目	8,327,000	8,327,000
平良 4 号幹線築造工事(その 2)	平良一丁目	36,413,560	29,146,720
駅前地区公共下水道整備工事	駅前	8,672,640	4,410,400
佐方二丁目地区公共下水道整備工事	佐方二丁目	17,795,720	15,403,080

イ 佐伯地区公共下水道整備事業

259,166,360 円

污水管渠約 1.7km の整備を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
津田地区外公共下水道実施設計業務委託(詳細)	津田・峠	10,951,200	5,942,160
各所公共下水道実施設計業務 1 件	佐伯地域	324,000	0
管渠整備工事			
津田友和幹線築造工事	津田	35,640,000	34,188,480
津田友和幹線築造工事(その 2)	〃	39,587,400	31,365,360
津田友和幹線築造工事(その 3)	〃	33,787,800	30,194,640
津田友和幹線築造工事(その 4)	〃	42,006,600	37,331,280
津田友和幹線築造工事(その 5)	津田	46,596,600	44,412,840
津田友和幹線築造工事(その 6)	〃	8,600,000	8,370,000
津田友和幹線築造工事(その 7)	〃	12,100,000	11,867,000

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
津田地区公共下水道整備工事	津田	7,715,520	7,169,040
河津原地区公共下水道整備工事	河津原	17,519,760	14,122,080
各所管渠整備工事 2件	佐伯地域	1,220,400	540,000
各所取付管設置工事 2件	佐伯地域	540,000	0
水道管等移設補償費 1件	佐伯地域	254,000	254,000
市道舗装負担金 1件	佐伯地域	2,323,080	2,323,080

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
管渠整備工事			
津田友和幹線築造工事 (その6)	津田	13,000,000	12,564,000
津田友和幹線築造工事 (その7)	〃	19,313,000	17,802,000

ウ **大野地区公共下水道整備事業**

421,202,692 円

汚水管渠約 1.7km・雨水管渠約 0.2km の整備を行なうとともに、ポンプ場の長寿命化に伴う改築更新工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
宮浜温泉地区外公共下水道測量業務委託	宮浜温泉一丁目	7,959,600	7,959,600
宮浜温泉地区公共下水道実施設計業務委託 (基本)	宮浜温泉一丁目	3,888,000	3,888,000
早時地区公共下水道実施設計業務委託 (基本)	大野字早時	7,236,000	7,236,000
各所公共下水道実施設計・調査業務 7件	大野地域	3,434,400	496,800
工事委託料			
廿日市市公共下水道上の浜ポンプ場根幹的施設の建設工事委託	上の浜一丁目	37,000,000	37,000,000
管渠整備工事			
北部幹線築造工事	大野字棚田	64,116,360	60,393,600
池田地区公共下水道整備工事	大野字池田	14,787,360	13,381,000
前空一丁目地区公共下水道整備工事	前空一丁目	42,494,760	16,988,400
前空一丁目地区公共下水道整備工事(その2)	前空一丁目	20,100,960	8,209,080
前空二丁目地区公共下水道整備工事	前空二丁目	37,072,080	29,225,880
深江雨水幹線築造工事	深江三丁目	13,500,000	10,266,000
深江雨水幹線築造工事 (その2)	深江一丁目	33,881,760	25,531,200
大野二丁目地区公共下水道整備工事 (28-1)	大野二丁目	12,890,880	0
物見西二丁目地区公共下水道整備工事 (28-3)	上の浜一丁目	7,007,040	0
大野中央一丁目地区公共下水道整備工事 (28-4)	大野中央一丁目	5,194,800	0
各所管渠整備工事 6件	大野地域	3,801,600	0

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
各所取付管設置工事 8件	大野地域	3,700,080	0
市道舗装負担金 2件	大野地域	4,451,760	2,907,360
水道管等移設補償費 2件	大野地域	11,017,000	7,984,000

(平成 27 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
ポンプ場改築工事			
宮浜汚水中継ポンプ場電気設備工事	丸石二丁目	66,527,292	66,527,292
宮浜汚水中継ポンプ場ポンプ設備工事	〃	5,192,960	5,192,960
宮浜汚水中継ポンプ場沈砂池・脱臭設備工事	〃	15,948,000	15,948,000

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
宮浜温泉地区公共下水道実施設計業務委託 (詳細)	宮浜温泉一・二丁目	13,824,000	13,824,000
工事委託料			
廿日市市公共下水道塩屋沖汚水中継ポンプ場根幹的施設の建設工事委託	沖塩屋二丁目	191,330,000	174,330,000
管渠整備工事			
深江雨水幹線築造工事	深江三丁目	29,586,960	21,941,000
池田地区公共下水道整備工事	大野字池田	22,181,040	20,072,000

エ 宮島地区公共下水道整備事業

264,360,000 円

宮島水質管理センターの長寿命化に伴う実施設計及び改築更新工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
廿日市市公共下水道宮島水質管理センターの実施設計の作成委託	宮島町	6,000,000	6,000,000
工事委託料			
廿日市市公共下水道宮島水質管理センター根幹的施設の建設工事委託	宮島町	235,360,000	235,360,000

(平成 27 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事委託料			
廿日市市公共下水道宮島水質管理センター根幹的施設の建設工事委託	宮島町	23,000,000	23,000,000

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
業務委託料			
宮島地区公共下水道実施設計業務委託(基本・詳細)	宮島町	10,000,000	10,000,000
工事委託料			
廿日市市公共下水道宮島水質管理センター根幹的施設の建設工事委託	宮島町	191,140,000	191,140,000

(7) 不納欠損の決算状況

ア 公共下水道受益者負担金

滞納整理に努めてきたが、納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損を実施した。

平成28年度の不納欠損額は平成27年度と比較して、25,640円増加した。

なお、消滅時効分については納付能力が乏しく、時効を迎えたものである。

公共下水道受益者負担金不納欠損数及び不納欠損額対前年度比較表

(単位：人・社、円)

区 分	執行停止3年継続		即時消滅		消滅時効		合 計	
	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額
平成27年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度	0	0	1	9,720	1	15,920	2	25,640
増 減	0	0	1	9,720	1	15,920	2	25,640

イ 公共下水道受益者分担金

滞納整理に努めてきたが、納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損を実施した。

平成28年度の不納欠損額は平成27年度と比較して、248,573円増加した。

なお、消滅時効分については執行停止中に時効を迎えたもの、所在不明や納付能力が乏しいものである。

公共下水道受益者分担金不納欠損数及び不納欠損額対前年度比較表

(単位：人・社、円)

区 分	執行停止3年継続		即時消滅		消滅時効		合 計	
	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額
平成27年度	1	86,880	0	0	3	167,507	4	254,387
平成28年度	3	427,880	0	0	1	75,080	4	502,960
増 減	2	341,000	0	0	△2	△92,427	0	248,573

ウ 公共下水道使用料

滞納整理に努めてきたが、納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損を実施した。

平成28年度の不納欠損額は平成27年度と比較して、546,327円増加した。

なお、消滅時効分については、執行停止中に時効を迎えたもの、所在不明や納付能力が乏しいものなどである。

公共下水道使用料不納欠損数及び不納欠損額対前年度比較表

(単位：人・社、円)

区 分	執行停止3年継続		即時消滅		消滅時効		合 計	
	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額
平成27年度	0	0	0	0	109	2,390,189	109	2,390,189

区 分	執行停止3年継続		即時消滅		消滅時効		合 計	
	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額	人・社数	金額
平成28年度	0	0	0	0	38	2,936,516	38	2,936,516
増 減	0	0	0	0	△71	546,327	△71	546,327

● 一般会計繰入金使途内訳表

(単位：円)

使 途		充 当 額	備 考
雨水処理費	維持管理費	144,042,697	(課税仕入に特定) 通勤手当 99,200、旅費 24,840、消耗品費 183,983、 燃料費 1,111,042、光熱水費 15,574,276、修繕料 2,220,248、 電話料 851,653、手数料 33,900、委託料 40,989,228、 使用料及び賃借料 24,492、維持補修費 59,251,605 (課税仕入以外に特定) 人件費 23,350,871、消耗品費(リサイクル料) 20,000、 燃料費(軽油引取り税) 14,766、保険料 125,825、 使用料及び賃借料 166,768
	建設改良費	9,343,540	(課税仕入に特定) 通勤手当 36,235、交通費 4,971、消耗品費 27,832、 委託料 67,722、使用料及び賃借料 98,620、工事請負費 80,707 (課税仕入以外に特定) 人件費 8,899,858、社会保険料 1,037 賃金 123,755、 補償、補填及び賠償金 2,803
元利償還金 (雨水に係るもの)		284,502,330	(内訳) 元金償還金 189,447,994、利子償還金 95,054,336
元利償還金 (分流式下水道等に要する経費)		651,376,820	(内訳) 元金償還金 604,773,045、利子償還金 46,603,775
下水の規制に要する経費		17,052,661	(課税仕入に特定) 通勤手当 95,921 (課税仕入以外に特定) 人件費 16,956,740
水洗便所改造命令等に要する 経費		8,818,372	(課税仕入に特定) 通勤手当 97,961 (課税仕入以外に特定) 人件費 8,720,411
元利償還金 (高資本費対策に要する経 費)		23,878,348	(内訳) 元金償還金 19,162,456、利子償還金 4,715,892
地方公営企業法の適用に要 する経費		95,600	(課税仕入に特定) 委託料 95,600
元利償還金 (特別措置分)		70,894,983	(内訳) 元金償還金 62,026,621、利子償還金 8,868,362
元利償還金 (緊急下水道整備特定事業)		19,612,662	(内訳) 元金償還金 15,383,333、利子償還金 4,229,329
元利償還金 (臨時財政特例債)		89,539,956	(内訳) 元金償還金 79,670,760、利子償還金 9,869,196
計		1,319,157,969	(課税仕入に特定) 120,970,036 (元金償還金に特定) 970,464,209 (課税仕入以外に特定) 227,723,724

使 途	充 当 額	備 考
基準外繰入金	242,535,058	(うち課税仕入れに特定) 消耗品費 23,328、委託料 2,531,968、 使用料及び賃借料 3,314,903、一般負担金 2,074,032 (うち課税仕入以外に特定) 融資あっせん利子補給 25,152 (うち過疎対策事業債分) 59,500,000
合 計	1,561,693,027	(うち課税仕入に特定) 128,914,267 (うち元金償還金に特定) 970,464,209 (うち課税仕入以外に特定) 227,748,876 (うち過疎対策事業債分) 59,500,000